

平成30年度第1回
奨学生募集

資格取得を目指している学生の皆さんへ

幼稚園教諭
保育士
介護福祉士
社会福祉士
精神保健福祉士

The Yoshiko Shinohara
Memorial Foundation
2018 - 2019

月額 **3万円支給**

- ▶ 4年間で最高144万円支給*
(*支給期間・条件による)
- ▶ 他の奨学金と併用可能

給付期間は2年間(条件により最大2年間延長可能)の
返す必要のない給付型奨学金です

応募資格

社会福祉系国家資格(保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士)または幼稚園教諭免許状の取得が可能となる(注)関東地方および山梨県、長野県、静岡県に所在の大学、短期大学、専門学校の学部・学科等に在籍する1年生。ただし、4年制大学の場合は、3年生も可能とする。

(注)今年度当該地域(関東甲信静)の募集は今回のみの予定です。

(第2回募集は愛知県、大阪府の予定です)

選考方法

1次審査:書類審査 2次審査:面接・筆記試験

※2次審査は書類審査合格者のみ行います。

募集人数

60名程度

締め切り

平成30年5月25日(金)必着

卒業後の就職先を拘束するものではありません。



一般財団法人
篠原欣子記念財団
The Yoshiko Shinohara Memorial Foundation

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-3-13 西新宿水間ビル
TEL:03-6911-3600

※5月1日以降下記へ住所が変わります

〒163-1506 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー6F
(電話番号は変更ありません)

募集要項の詳細はこちらへ

<http://www.ysmf.or.jp/requirements>



お問い合わせはこちらへ

<https://www.ysmf.or.jp/contact>

